

令和4年度 私立学校体育館空調設備新規導入費助成事業

スケジュール

交付申請 8月1日～10月31日

交付決定 2月上旬

事業の終了 2月末

実績報告 3月3日

交付額確定 3月中旬

交付 3月

事前相談・現地調査は随時行っております。

申請条件 (1) (2)

- (1) 体育館での活動等における児童・生徒の熱中症事故の発生を防止するため、体育館に新規に空調設備を導入すること
- (2) 大規模災害等の発生時において、体育館を含む学校施設を災害時における避難所等として提供することを、国や地方自治体と合意していること

(1) (2) の両方を満たしている必要があります。

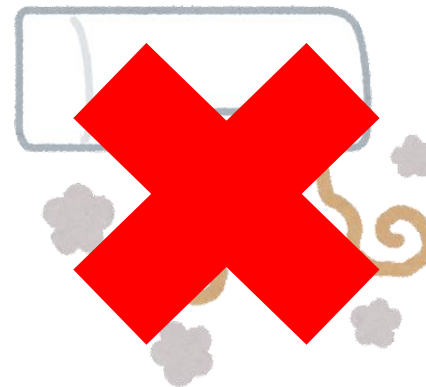
申請条件（1）の注意点

（1）体育館での活動等における児童・生徒の熱中症事故の発生を防止するため、体育館に新規に空調設備を導入すること

新規



既設



※既設の場合は、内容次第では省エネ助成金の対象となる可能性あり

申請条件（2）の注意点

（2）大規模災害等の発生時において、体育館を含む学校施設を災害時における避難所等として提供することを、国や地方自治体と合意していること

A 指定緊急避難場所等の指定に係る協定・覚書等（写）

申請を検討されている体育館等の施設を避難所として使用する旨が明記されていること

B 災害時における避難所等として有効に機能することを示す書類

協定・覚書等に則った内容であること

A・Bの両方の書類が必要となります。



まとめ

- ✓ 空調設備を有していない体育館に**新規**で空調設備を導入するための助成事業である
- ✓ 申請をするためには、**条件を満たしている協定・覚書等（写）とそれに則った防災訓練の実績や計画を示す書類等が必要**

ご清聴いただきありがとうございました。
ご申請お待ちしております。

